

(中流域)

# 吉野川水系河川整備計画

— 吉野川の河川整備（国（直轄）管理区間） —

説明資料（パワーポイント）

平成20年2月6日

国土交通省四国地方整備局

# 吉野川水系河川整備計画説明資料

第3回 吉野川流域市町村長の意見を聴く会  
(中流域 美馬市会場)

- 整備計画の策定の流れ等
- ①治水対策
- ②吉野川改修の進め方
- ③河川環境
- ④河川空間の管理

## 冒頭説明・意見交換の進め方

### 冒頭説明

- 整備計画の策定の流れ等
- ①治水対策
- ②吉野川改修の進め方
- ③河川環境
- ④河川空間の管理

### 意見交換

- ・冒頭説明の項目毎
- ・その他、全体を通して

## 河川整備基本方針と河川整備計画の特徴

●**河川整備基本方針**では、河川の整備(河川工事及び河川の維持)を行うに当たっての長期的な基本方針及び河川の整備の基本となる事項を定める

<内容>

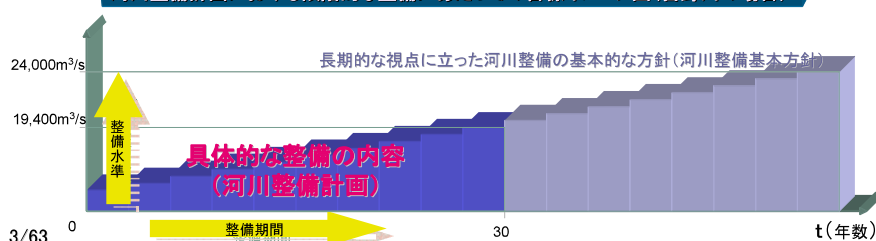
- ・長期的な視点に立った河川整備の基本的な方針を記述する(基本高水、計画高水、流量配分等)
- ・個別事業など具体の河川整備の内容を定めず、整備の考え方を記述する

●**河川整備計画**は、河川整備基本方針に沿って、具体の施設の整備内容等を計画的に実施すべき区間について定める

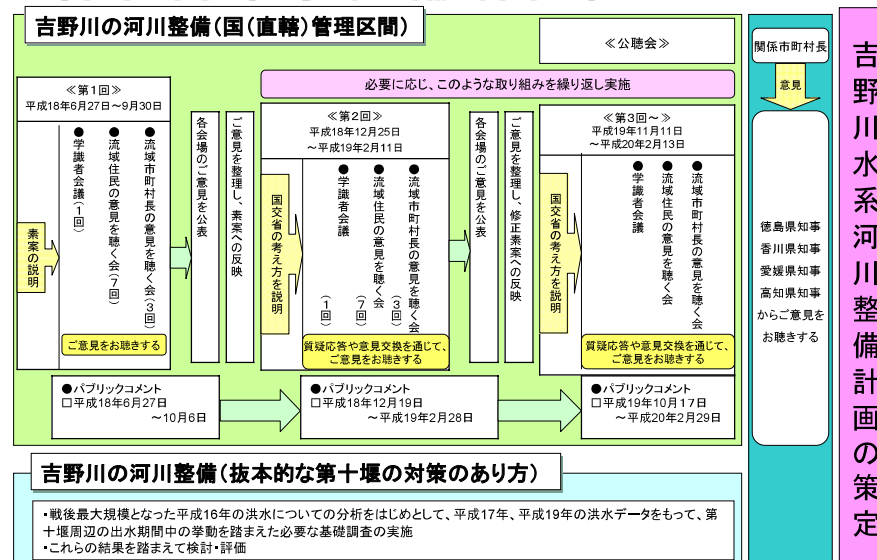
<内容>

- ・20~30年程度の河川整備の目標、個別事業を含む具体的な河川の整備の内容を明らかにする

河川整備計画における段階的な整備にあたっての目標イメージ図(吉野川の場合)



## 吉野川水系河川整備計画 策定の流れ



吉野川水系河川整備計画の策定

関係市町村長  
意見  
徳島県知事  
香川県知事  
愛媛県知事  
高知県知事  
からご意見をお聴きする

# ご意見の取りまとめ方法(1)

修正素案

**ご意見**



会場



FAX・ハガキ



ホームページ

**ご意見の整理**

項目	テーマ	意見要旨
1. 河川整備計画全般	共通-1	共通-17
	共通-17	
2. 洪水、高潮等による災害の発生防止または軽減	治水-1	治水-33
	治水-33	
3. 河川水の適正な利用	利水-1	利水-7
	利水-7	
4. 河川環境の整備と保全	環境-1	環境-21
	環境-21	
5. 維持・管理	管理-1	管理-25
	管理-25	
6. その他	①吉野川水系河川整備計画の進め方について	その他-1
	②抜本的な第10堰の対策のあり方について	その他-13
	③直轄管理区間外の整備等について	その他-14
	④国土交通行政へのご意見・ご質問について	その他-15
	⑤その他	その他-23-1
		その他-24
		その他-35
		その他-36
		その他-37



反映

「ご意見・ご質問」に対する  
四国地方整備局の考え方  
について

「ご意見・ご質問」に対する  
主な項目の説明資料

# ご意見の取りまとめ方法(2)

## ●素案の見方

**修正素案における修正箇所**  
追加文章:太字(ゴシック体)・アンダーライン  
取り消し文章:取り消し二重線

**再修正素案では**  
明朝体

**再修正素案における修正箇所**  
追加文章:太字(ゴシック体)・アンダーライン  
取り消し文章:取り消し二重線

【修正素案P57の一部抜粋】  
ており、いずれの区間も概ね環境基準を満足しているが、奇数下水道整備の遅れ等により水質悪化が懸念されている。このことから、関係機関と連携のもと、下水道整備率の向上や合併処理浄化槽の設置促進等により、工場や家庭排水からの汚濁負荷軽減による良好な水質の維持に向けた取り組みが必要である。

【再修正素案P57の一部抜粋】  
ており、いずれの区間も概ね環境基準を満足しているが、徳島県における汚水処理施設の整備率は全国的にも低い状況にあり、今後下水道整備の遅れ等により水質悪化が懸念されている。吉野川の水は、流域に暮らす多くの人々の生活や産業を支えている貴重な水ゆかりが深い水資源として、また、河川で生物が生き生きと生息するための水として貴重であることから、関係機関と連携のもと、下水道の整備率の向上や合併処理浄化槽の設置促進の促進等により、工場や家庭排水からの汚濁負荷軽減による良好な水質の維持に向けた取り組みが必要である。

## ●「ご意見・ご質問」に対する四国地方整備局の考え方についての見方

細字(明朝体):  
修正素案までの文章

取り消し線:  
再修正素案での取り  
消し文章

太字(ゴシック体):  
第2回の追加意見

アンダーライン:  
テーマに関する箇所

# 河川整備計画に関する公表資料

**【閲覧箇所】**  
国土交通省 四国地方整備局 及び 各事務所  
独立行政法人 水資源機構 吉野川局 及び 各管理所  
徳島県 県土整備部流域整備企画課 及び 各機関  
香川県 土木部河川砂防課 及び 各事務所  
愛媛県 土木部河川港湾局河川課 及び 各事務所  
高知県 土木部河川防災課 及び 各事務所  
関係市役所・町村役場 等 60 機関

**【吉野川水系河川整備計画ホームページ】**



・徳島河川国道事務所内 吉野川情報室  
・石井河川防災ステーション  
・吉野川ダム統合管理事務所



# 広報活動

**開催のご案内**

新聞 あどねっと  
ふる〜ぶ  
パトロール車  
リーフレット  
TV放送 (NHK, CATV)  
同義紙  
ラジオ  
防災無線  
新聞折込 テラシ  
HP開催案内  
タウン誌  
専門電光掲示板

**開催結果**

HP開催結果  
ニュースレター(新聞折込等)  
ふる〜ぶ

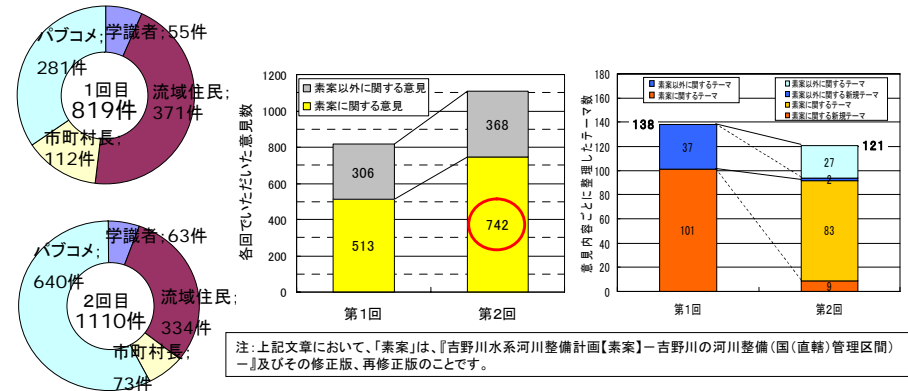
## ご意見の概要等

## ご意見の概要

- 第2回の意見聴取でいただいた「意見」数は、1110件で、その多くはパブコメによるものです。また、「素案」に関する「意見」数は、742件（第1回は513件）です。

□意見聴取でいただいた意見は、内容毎に分類し、「テーマ」を作成しています。

- 各回の意見聴取でいただいた意見は、第1回が138個、第2回が121個の「テーマ」に分類しました。分類されたテーマの内訳として、素案に関するテーマは、第1回が101個、第2回が92個（その内、9個が新規追加）です。

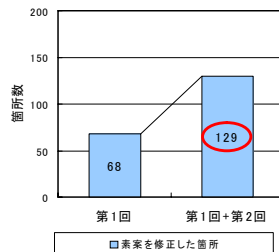


## ご意見の概要

- 前回開催までに、学識者会議、流域住民の意見を聴く会(7回)、流域市町村長の意見を聴く会(3回)を計11回開催し、流域の方々からは様々な意見をいただいております。学識者、上流域、中流域、下流域の各会場でいただいた主な意見(テーマ)は以下のとおりです。

学識者: 河川景観、河川整備計画の事業工程、環境目標の明確化等  
 上流域: ダムの洪水調節、早明浦ダムにおける濁水対策、森林による土砂流出抑制等  
 中流域: 吉野川本川の堤防の整備の進め方、毛田地区の実施に関する計画内容、排水ポンプ車の運用等  
 下流域: 水質の保全、森林による流出抑制、森林に関する他機関との連携等

- 第1回・第2回の意見聴取を通じて、「素案」をのべ129箇所修正しました。



## 第1回の意見聴取を通じて素案に反映させた主な事項

追加事項	素案対応頁
森林の現状と課題・関係機関との連携	P.5-1、P.105
砂防事業の沿革	P.20-1
施設能力以上の洪水等が発生した場合の被害軽減策及び危機管理	P.33、P.55、P.56-1、P.95、P.96、P.96-1
内容を充実させた事項	
河道の管理にあたっての河床変化の観点	P.27
吉野川の水利用に関する分水の歴史等	P.34、P.34-1
水質の保全に向けた取り組み	P.37、P.99
河川環境・景観の保全・連続性の確保についての取り組み	P.44、P.44-1、P.44-2、P.57、P.100、P.101、P.102、P.103
河川空間の利用への取り組み	P.47、P.49、P.58-1
治水・利水・環境上の課題間の調和	P.50
河川整備において目標とする流量	P.54
河川工事の際の環境保全	P.57、P.58、P.63、P.68、P.87
内水対策の実施に関する観点	P.70
高潮等対策の実施に際しての観点	P.74
施設の維持管理の実施に関する観点	P.91
河川美化対策の実施に関する観点	P.93
水質事故防止に向けた取り組み内容	P.97
流域内の交流推進	P.105
今後の地域住民、関係機関との連携	P.105-1

## 第2回の意見聴取を通じて素案に反映させた主な事項

追加事項	素案対応頁
堤防整備等の進め方についての考え方	P.59、P.65～65-1、P.77、P.82～82-1
将来の気象条件の変化に伴い発生が危惧される課題等	P.90、P.105-1
国産木材の河川工事への有効利用	P.102～103
内容を充実させた事項	素案対応頁
吉野川の産業の特徴	P.5
流域における森林の概要と森林保全への取組	P.5-2、P.105-1
吉野川の洪水の概要と被害の特性	P.8-1
浸水被害軽減策及び危機管理にかかる具体的な枠組み	P.33、P.95、P.105-1
河川環境の現状と課題の内容	P.37、P.44-1～P.44-2、P.45-1、P.98～P.99、P.105他
河川景観の保全、周辺景観と調和した多自然川づくりの取組み	P.46～P.46-3、P.57～P.58
今後の具体的な環境目標の設定に関する取組み	P.57、P.105、P.105-1
内水対策における対象の明確化	P.70
不法投棄に対する撤去指導等	P.93

13/63

市町村長の意見を聴く会(中流域:美馬市)

## 説明の方法・内容

前回の市町村長の意見を聴く会(中流域)で頂いたご意見を踏まえ、以下の分野について説明します

### 治水対策

- ・基本的な考え方
- ・防災・減災に関する取組み

### 河川環境

- ・考え方
- ・水質の保全

### 吉野川改修の進め方

### 河川空間の管理

14/63

市町村長の意見を聴く会(中流域:美馬市)

## 治水対策

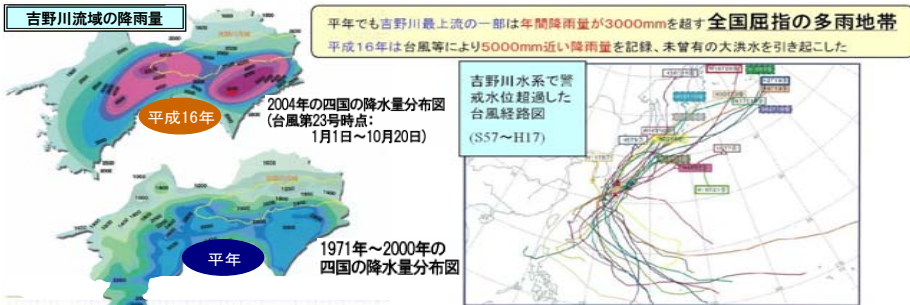
15/63

## 治水対策

- ・基本的な考え方
- ・防災・減災に関する取組み

16/63

# 吉野川最上流の一部は年間降雨量が3000mmを超える全国屈指の多雨地帯

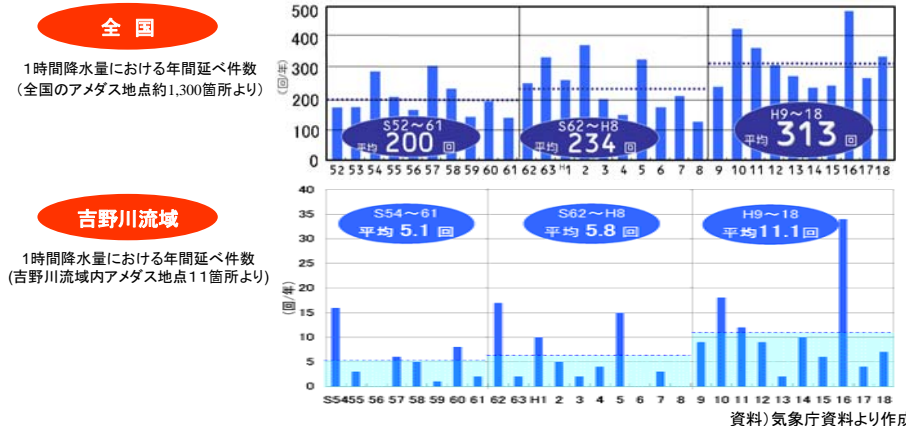


床上浸水による被害では財産・人命が奪われる深刻な被害が発生する



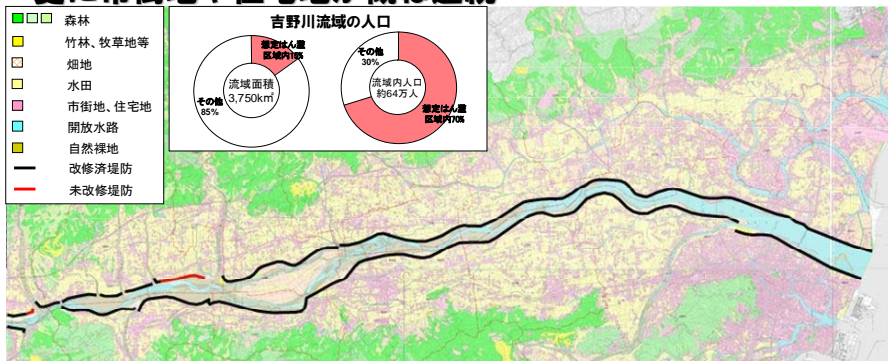
平成16年10月台風23号 三好郡東みよし町中庄地先浸水状況  
平成16年8月台風10号 三好郡東みよし町加茂地先浸水状況  
平成16年10月台風23号 板野郡北島町鯛浜地先浸水状況

# 吉野川流域では1時間に50mmを超える集中豪雨が増加傾向



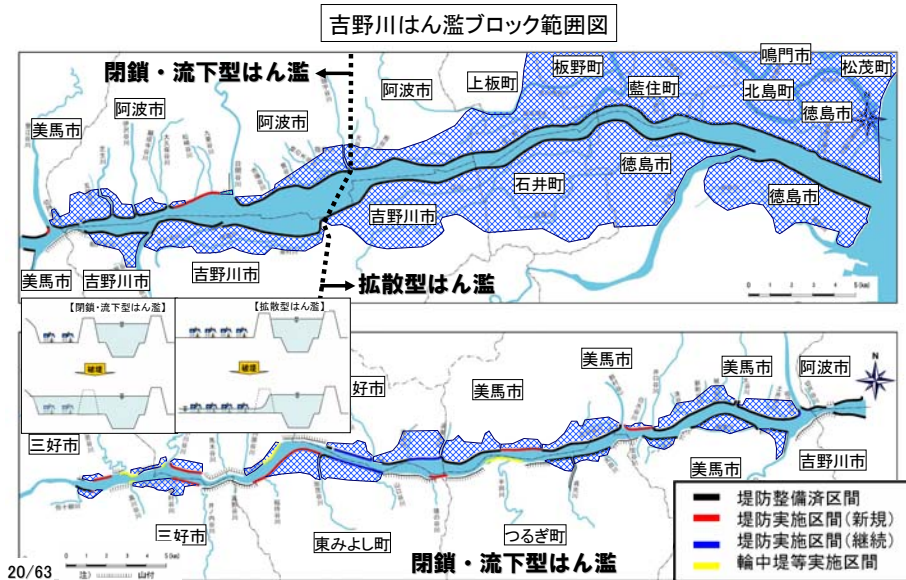
・現状の施設の整備水準以上の洪水が発生する可能性は常に存在しています。  
・将来、計画された施設整備が完成したとしても、計画規模以上の洪水(超過洪水)が発生する可能性は存在します。

# 吉野川沿川の平野は、県西部と県北部をつなぐ重要な地域 更に市街地や住宅地が概ね連続



吉野川上流では未だ未改修の地区が残され、吉野川のはん濫による浸水被害が頻発しており、早期に堤防の締切を行う必要があるものと考えております。

# 吉野川のはん濫形態は、下流が拡散型、上流が閉鎖・流下型



## 治水対策は「治水施設等の整備」と、「危機管理と被害軽減策」を基本

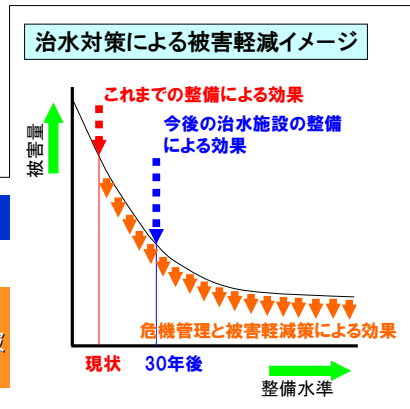
現状での施設の整備水準以上の洪水や計画規模以上の洪水が発生する可能性は存在する



今後の「治水施設整備」を着実に進める

+

「壊滅的な被害の回避(危機管理)」と「浸水被害を少しでも小さくするための対策(被害軽減策)」を実施する



21/63

## 吉野川の治水に関する考え方①

無堤防部

現状と課題

堤防整備済み区間

大規模なはん濫被害の発生を危惧

- 吉野川は、
  - ・溢水はん濫被害が頻発
- 旧吉野川・今切川は、
  - ・市街地等への拡散型はん濫が懸念
  - ・高潮時にも浸水被害が発生

近年、堤防が決壊したことは無いが、災害リスク増大(地球温暖化など)

- 吉野川の洪水規模が大きい時には、
  - ・堤防が危険(漏水や侵食など)
  - ・各所で内水被害が発生する恐れ
- 高潮や津波が生じた場合には、
  - ・高潮時は越波等による被害が発生
  - ・樋門等から侵入する津波が懸念

限られた投資力の中、投資効果の早期発現のためには重点投資が必要

22/63

## 吉野川の治水に関する考え方②

無堤防部

重点化すべき事項

堤防整備済み区間

- 吉野川は、浸水被害が頻発している無堤防部対策
  - ・堤防の整備
  - ・輪中堤・宅地嵩上げ等
  - ・河道の掘削等
- 旧吉野川・今切川は、市街地等への大規模なはん濫被害が想定される区間への対策
  - ・堤防の整備
  - ・河道の掘削等
  - ・橋梁等の許認可工作物の改築

災害を未然に防ぐための予防対策

- ◆人的被害の回避・軽減
  - ・防災関連施設の整備
  - ・浸水被害軽減策及び危機管理体制の整備
- ◆深刻なダメージの回避
  - ・堤防漏水・侵食対策
  - ・地震対策
  - ・上流ダム群の改良等
  - ・河川の維持管理
  - ・ダムの維持管理

甚大な被害が発生した地域には、

- ◆再度災害防止の徹底
  - ・内水対策
  - ・高潮対策
  - ・災害復旧

23/63

## 治水対策

・基本的な考え方

・防災・減災に関する取組み

24/63

# ご意見と素案への反映結果

## 《内水対策》素案70.95P

- 県や市町村のポンプ場を有効利用する観点から、連携手法や連絡調整をお願いしたい。
- 排水ポンプ車の保有台数は？増強予定は？他県の排水ポンプ車との連携は？
- 排水ポンプ車の利用に関する情報をリアルタイムに広報してもらえれば利用しやすい。

- 素案70Pに、内水対策の観点と対象、排水ポンプ車の配備を記載
- 四国地方整備局にある排水ポンプ車の総数は21台。徳島河川国道事務所では6台保有。現在、ポンプ車の増強予定はありませんが、必要に応じて整備します。

## 《危機管理・防災情報》素案95P

- 市の情報システム構築時に、防災情報を早期取得・配信出来るように相談したい
- 三好市が単独で設置している光ファイバーと防災カメラについて、連携等を図りたい

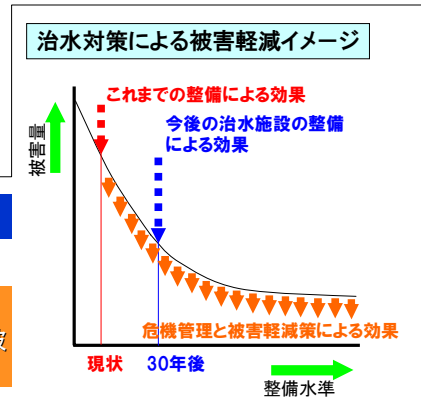
- 素案95Pに“災害情報協議会”に関する記述を追加記載

# 治水対策は「治水施設等の整備」と、「危機管理と被害軽減策」を基本

現状での施設の整備水準以上の洪水や計画規模以上の洪水が発生する可能性は存在する

今後の「治水施設整備」を着実に進める

「壊滅的な被害の回避(危機管理)」と「浸水被害を少しでも小さくするための対策(被害軽減策)」を実施する



# 吉野川の内水対策に関する考え方

## 現状と課題

吉野川の洪水規模が大きい時には、各所で内水被害が発生する恐れ

限られた投資力の中、投資効果の早期発現のためには重点投資が必要

## 重点化すべき事項

- 災害を未然に防ぐための予防対策
- ・ 人的被害の回避・軽減
- ・ 深刻なダメージの回避
- 甚大な被害が発生した地域には、
- ・ 再度災害防止の徹底

## 内水対策等の実施に関する事項

内水被害の軽減や拡大防止、危機管理対応として、

- ・ 地元自治体と連携してソフト対策を実施
- ・ 徳島河川国道事務所が保有する排水ポンプ車を臨機に派遣
- ・ 既設排水機場の老朽化等が危惧されることから、必要に応じ適切な対策を実施

今後の内水被害を軽減するため、

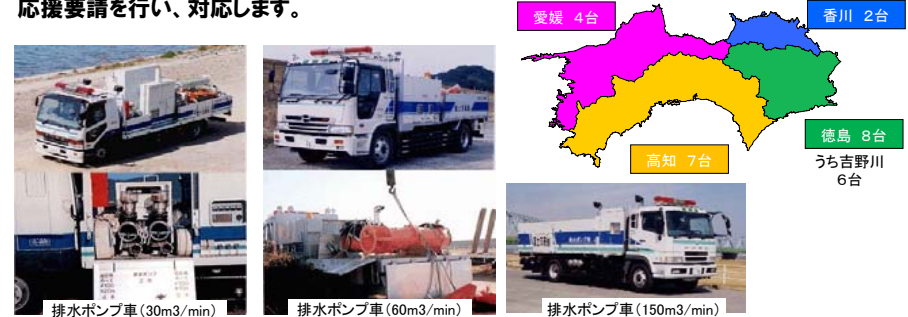
- ・ 内水被害の危険地域を検証し、家屋等の浸水被害が著しい地区については、排水機場の新設・増設等必要な対策を実施

## 他事業者の主な対策(吉野川の堤内地に対する浸水被害対策)

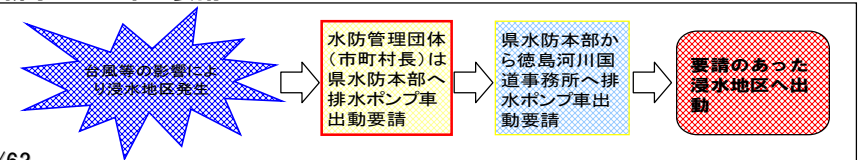
- 支川のはん濫による浸水被害を防止するための対策
- 都市に降った雨水の排除(市街地の浸水防除)を行うための対策
- 雨水により増水した農業用排水路や農地の浸水被害を防止するための対策

# 排水ポンプ車の運用

○平成19年3月末の四国地方整備局管内で排水ポンプ車を合計21台保有しています。うち徳島河川国道事務所では30m<sup>3</sup>/minが3台、60m<sup>3</sup>/minが2台、150m<sup>3</sup>/minが1台の合計6台の排水ポンプ車を保有しており、6台で対応が困難な場合は、他県の事務所への応援要請を行い、対応します。



## ○排水ポンプ車の要請





# ハード・ソフト一体となった内水対策

- 【自治体によるソフト対策(主要な取り組み)】
- ・ハザードマップの公表
  - ・浸水実績図の公表
  - ・新規転入者への周知
  - ・水害展の開催による地域住民への啓発
  - ・災害情報収集協力員制度 等



(吉野川市の事例)



水害パネル展の実施

自治体等の取り組み

# 素案に掲載されている危機管理や被害軽減策の内容①

## 河川情報の収集・提供 [95p]

緊急時の体制整備と、防災活動のための県・市町村・地域住民への情報周知



緊急時の対応訓練  
インターネット等を通じた河川情報提供や洪水予報の発表



## 地震及び洪水の対応 [96p]

緊急時の被災状況等の把握と、臨機の応急復旧等緊急的な対応、災害対策用機械の派遣等



不測の事態に備えた災害対策用機械の派遣



## 洪水ハザードマップ整備の促進 [96p]

まちづくり行政を担っている市町に対し、洪水ハザードマップを作成する際の技術的支援・協力についての対策



# 素案に掲載されている防災関連施設の整備①

## 河川防災ステーション・水防拠点等の整備 [75p]

水防資機材の備蓄基地・水防倉庫の整備、運搬車両等交換場所の計画的整備、水防活動等の支援拠点・避難場所を関係機関と連携して整備

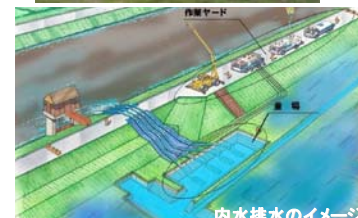


水防活動支援  
水防資機材の備蓄基地・水防倉庫の整備、車両交換場所の計画的整備



## 排水ポンプ車等の作業場の整備 [75p]

排水ポンプ車及びクレーン車等の必要な作業場を現地状況・内水被害実績等を考慮し、必要な箇所を整備



# 素案に掲載されている危機管理や被害軽減策の内容②

## 水防団等との連携 [96p]

水防団等との情報共有・体制充実、水防活動支援(洪水情報等の提供、機械化)

水防団等との情報共有・体制充実



危険箇所合同巡視

水防活動支援



水防活動支援(情報提供)

## 水害防止体制の構築 [96p]

自助、共助、公助の連携を踏まえつつ、洪水時の防災体制・連絡体制の強化、様々な情報を共有体制の確立、水害防止活動への支援

自助・共助・公助の連携を踏まえつつ、洪水時の防災体制・連絡体制の強化



防災講習会

水害防止活動への支援



防災訓練の実施

## 浸水に強いまちづくりの支援 [96-1p]

浸水の危険性がある地域の周知や洪水はん濫等に関する知見の提供等を通じ、市町による水害に強いまちづくりを支援

水害に強いまちづくりを支援

- ・貯留浸透施設(貯留管)
- ・雨水流域下水道(管きょネットワーク化)
- ・調整池
- ・施設の耐水化(止水板)
- ・内水ハザードマップ水害教育
- ・ポンプ運転調整
- ・リアルタイムコントロールの施設運用
- ・二線場の整備
- ・その他



二線場の整備

汎濫水の制御

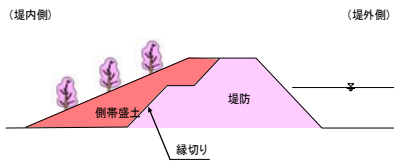
- ・二線場の保全
- ・道路等の一連施設の保全を連携した二線場を整備

## 素案に掲載されている防災関連施設の整備②

### 側帯の整備 [75p]

緊急用の土砂等を備蓄するために堤防に設ける側帯を整備

#### 側帯の整備イメージ



### 光ファイバー網等の整備 [75p]

水位・雨量・画像等の河川情報の収集及び関係自治体等への伝達、水防活動・避難誘導等の活用のため、観測設備・河川監視カメラ・光ファイバー網等を整備

観測設備、河川監視カメラ、光ファイバー網等を整備



33/63

## 関係機関と連携した具体的な取り組み

### 防災・減災・超過洪水対策による地域防災力の向上

#### 徳島北部災害情報協議会(H18.11.17設立)

#### 目的

徳島北部災害情報協議会(以下、協議会という。)は、徳島北部地区の関係機関が連携し、迅速かつ円滑な防災対策を行い災害を防止・軽減するため、災害時等における連携体制の強化及び関係機関相互の防災・災害情報の共有化を推進し、もって公共の安全に寄与することを目的とする。

#### ○委員

- ・国土交通省 徳島県内事務所長
- ・徳島県 建設管理、道路、河川、砂防、港湾各課長
- ・徳島県 西部総合県民局県土整備部長
- ・徳島県北部 19市町村長

#### ○オブザーバー

- ・徳島地方気象台
- ・徳島県警察本部

#### ○協議事項

- ①防災情報、災害情報の共有化
- ②災害対策の応援、支援対策の強化
- ③災害時のホットラインの構築
- ④防災マップの作成に関する支援、啓発

34/63

市町村長の意見を聴く会(中流域:美馬市)

## 吉野川改修の進め方

35/63

市町村長の意見を聴く会(中流域:美馬市)

## ご意見と素案への反映結果

### 《事業工程》素案59.65P

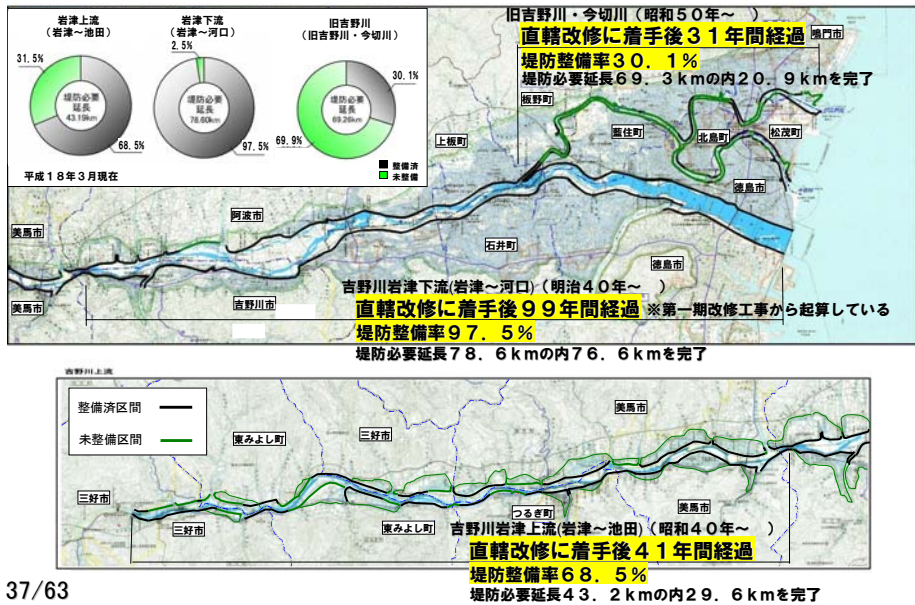
- 無堤地区の解消について、5～10年単位での中長期的な目標数値があればわかりやすい。
- 10年～15年以内の計画を作っていただきたい。
- 下流は築堤の恩恵を受けているが、無堤地区は直接的に被害を受けている。無堤地区の早期解消を(早期着工、早期完成)。
- 旧半田町やつるぎ町は、平成16～17年に大きな被害を受けている。堤防整備の早期着工をお願いしたい。



- 整備の考え方に関する記述を追加記載
- 概ねの工程に関する記述をコラムに追加記載

36/63

# 吉野川の改修年数と堤防整備率の状況



37/63

# 吉野川の無堤防部に関する考え方

## 現状と課題

- ▶ 大規模なはん濫被害の発生を危惧
  - ▶ 吉野川は、
    - ・ 洪水はん濫被害が頻発
  - ▶ 旧吉野川・今切川は、
    - ・ 市街地等への拡散型はん濫が懸念
    - ・ 高潮時にも浸水被害が発生

限られた投資力の中、投資効果の早期発現のためには重点投資が必要

## 重点化すべき事項

- ▶ 吉野川は、
  - ・ 浸水被害が頻発している無堤防部対策
- ▶ 旧吉野川・今切川は、
  - ・ 市街地等への大規模なはん濫被害が想定される区間への対策

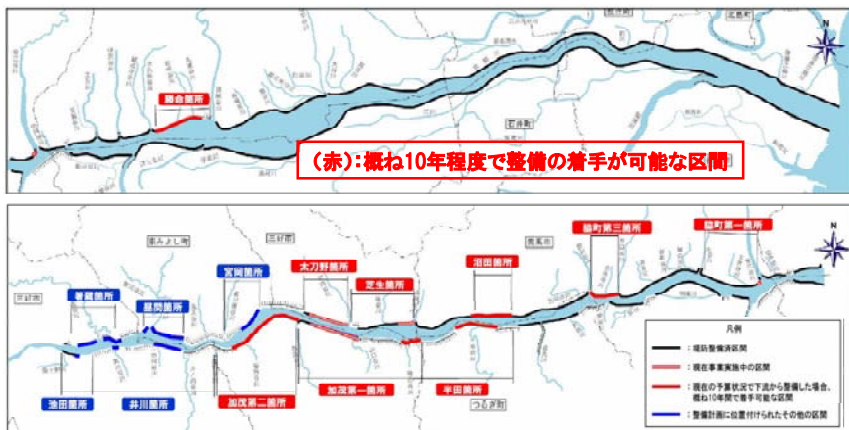
38/63

# 吉野川における無堤防部対策について

考え方

- ① 現在事業実施中の区間を優先的に実施
- ② 未着手区間のうち最もはん濫被害の大きい地区を優先的に実施
- ③ 上下流・左右岸のバランスに配慮しながら、計画的に整備を実施

試算(参考)



※上図は予算状況等により変わる場合があります。

39/63

市町村長の意見を聴く会(中流域:美馬市)

河川環境

40/63

## 河川環境

- ・考え方
- ・水質の保全

41/63

## 河川法改正について

### 改正の背景

- ▶ 質の高い国民生活や良好な環境を求める国民ニーズの増大
- ▶ 河川環境を保全し、これを受け入れようという要請の高まり
- ▶ 豊かな自然を残し、潤いのある生活環境としての役割を期待

### 河川法の改正

- ▶ 「河川環境の整備と保全」を、河川の総合的管理の内容として追加
- ▶ 多自然川づくり等により、良好な河川環境を形成
- ▶ 優れた自然環境の保全等により、良好な河川環境の状況を維持

### 改正の概要

近代河川制度の誕生

治水・利水の体系的な制度の整備

治水・利水・環境の総合的な河川制度の整備

明治29(1896)年

治水

昭和39(1964)年

治水  
利水

平成9(1997)年

治水  
利水  
環境

42/63

## 吉野川の環境に関する考え方①

### 河川環境の現状と課題

#### 水質

- 環境基準を概ね満足
- 下水道整備の遅れ等による水質悪化が懸念

#### 動植物の生息・生育状況

- 多くの生物にとって良好な生息・生育環境
- 外来種の侵入等による自然環境が劣化

#### 河川景観

- 特徴的な河川景観を醸し出している
- 放置された竹林による河川景観の悪化

#### 河川空間の利用

- 様々な活動の場として利用
- 多くの人々がより一層川と親しめる取り組みが必要

43/63

## 吉野川の環境に関する考え方②

### 河川環境の整備と保全の目標

#### 水質

- ▶ 良好な水質の維持に向けた取り組みを推進する

#### 動植物の生息・生育環境

- ▶ 良好な河川環境の保全及び劣化した河川環境の再生
- ▶ 工事等における環境への配慮

#### 河川景観

- ▶ 河川景観の特徴に配慮しながら、保全に努める

#### 河川空間の利用

- ▶ 人と川、地域と川との共生関係の構築
- ▶ 人と自然の交流促進

- ▶ 河川環境管理の観点から、地域計画を踏まえ、関係機関と連携し、研究分野の進展も見つつ、具体的施策を検討していく。

- ▶ 治水・利水・環境について、調和を図りながら施策を実施する。

44/63

## ご意見と素案への反映結果

### 《水質の保全》素案37P、58P、98～99P

- 日頃の水質に関する情報があれば、生活排水等汚濁源への啓発活動を行えると思う



- 素案98,99Pに“良好な水質の維持に向けた広報・啓発等”に関する記述を追加記載

## 河川環境

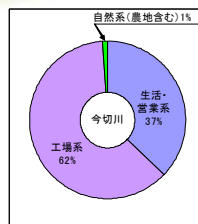
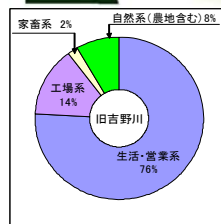
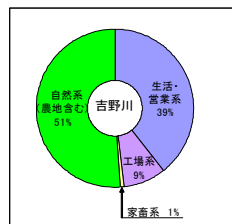
・考え方

・水質の保全

45/63

46/63

水質を保全するためには、**関係機関等と連携**を図りながら、**汚濁負荷量の削減**に取り組む必要があります



47/63

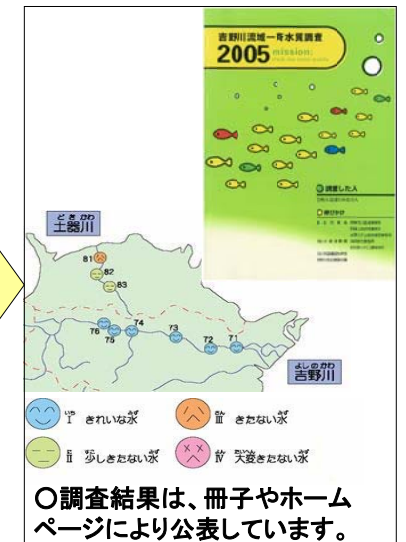
発生源別流出負荷量割合(平成12年)

地域住民等と連携しながら、水質の保全に向けた**啓発活動**、**広報**等を行っていきます

### 【流域一斉水質調査】



### 【水生生物調査】

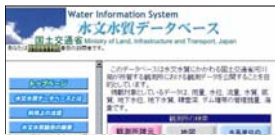


48/63

## 定期的な水質観測により水質状況を把握し、観測結果を公表していきます

### 【水質観測状況】

○生活環境項目、健康項目等について、定期的に水質観測を実施しています。また、調査結果については、ホームページ等により公表されています。



ホームページにより、  
水質データを公表



市町村長の意見を聴く会（中流域：美馬市）

## 河川空間の管理

## 関係機関と連携した具体的な取り組み

吉野川水系の河川及び公共の用に供されている水路の水質把握と汚濁防止の為に連携を図る

### 吉野川水系水質汚濁防止連絡協議会(H2年設立)

#### 目的

- 「吉野川水系水質汚濁防止連絡協議会」は、国土交通省・徳島県・香川県・愛媛県・高知県及び吉野川流域関係市町村ならびに独立行政法人水資源機構において組織されている
- 吉野川水系の河川及び公共の用に供されている水路について、水質を調査し、その実態を把握すると共に、汚濁防止対策の樹立及び緊急時の連絡体制等について、各関係機関相互の情報連絡及び調整を図ることを目的として平成2年8月に設立

#### ○委員

- ・国土交通省 四国地方整備局
- ・国土交通省 徳島河川国道事務所
- ・国土交通省 吉野川ダム統合管理事務所
- ・独立行政法人 水資源機構吉野川局
- ・徳島県 徳島県流域16市町村
- ・香川県
- ・愛媛県 愛媛県流域2市町村
- ・高知県 高知県流域7市町村



吉野川下流部会での会議状況

## ご意見と素案への反映結果

市町村長の意見を聴く会（中流域：美馬市）

### 《河川利用・地域づくり》素案49-1P、58-1P、103P

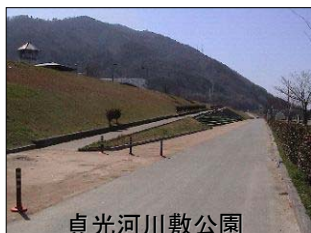
- 親しみの持てるような河川空間の活用を
- 高齢者等に配慮した河川整備を
- 竹林の整備と保全に取り組んで欲しい。



- 河川環境と調和を図りつつ、多くの人々が川に親しむことができるように努めます。
- 河川利用と地域づくりに関する整備については、関係市町の河川利用計画を踏まえながら、基盤整備等の支援を行います。
- 竹林については、地域住民と連携しながら適正な管理に努めます。

## 多くの人々が、安心して川を利用できるような河川空間の創出に努めます

【バリアフリー坂路の設置事例①】 【バリアフリー坂路の設置事例②】



貞光河川敷公園

【階段の手摺り設置事例】



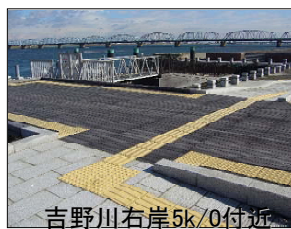
ぶぶるパークみかも

【点字ブロックの設置事例】



吉野川右岸3k/0付近

53/63



吉野川右岸5k/0付近

## 吉野川の竹林については、地域住民と連携を図りながら、適正な管理に努めていきます。



竹づくり体験



竹灯籠

「美馬未来塾」による活動

54/63



「ぶぶるパークみかも」の  
開校イベント



ぶぶるパークみかも



バンブーパーク

### 第3回吉野川流域住民の意見を聴く会での主な意見

#### <下流域・吉野川市会場 平成19年11月11日>

- 川島排水機場を改築するのであればもう少し大きいポンプ規模に出来ないのか。上流にある学島排水機場よりもポンプの排水能力が小さいのはなぜか。
- 早く吉野川全川の無堤地区の堤防を締め切ってほしい。
- 内水対策は、川島地区と飯尾川地区だけでなく、他の地区も含め30年間における計画を示してほしい。
- 吉野川の管理については、河川だけを管理するのではなく、住民が培ってきた文化などを踏まえ、地域の発展や観光なども含め大きな目で見てほしい。

#### <下流域・北島町会場 平成19年11月24日>

- 広島地区は非常に危険な地区である。今後10年以内というのではなく、早急に改修に着手してもらいたい。
- ここ10年間で非常に潮位が上がっている。今切川の堤防は古い堤防なので、高潮になった場合、危険である。また、旧吉野川も石積み堤防があり、早急な工事をお願いしたい。
- 鍋川付近(老門地区)には堤防がないところがある。早く堤防を作って欲しい。

### 第3回吉野川流域住民の意見を聴く会での主な意見

#### <上流域・四国中央市会場 平成19年12月 2日>

- 今回の説明内容を可能な限り素案に反映してほしい。
- 日頃の広報に関しても、いろいろなところで情報を見ることができる環境を作ってほしい。
- 新宮ダム下流に、もっと環境用水を流して欲しい。

#### <上流域・本山町会場 平成19年12月 9日>

- きめ細かなダムの操作をお願いしたい。
- 濁水問題の抜本的な対策を実施して欲しい。
- 早明浦ダム下流の県区間について直轄化をして欲しい。

### 第3回吉野川流域住民の意見を聴く会での主な意見

#### <下流域・徳島市会場(治水・利水) 平成19年12月16日>

- この河川整備計画が実現しても治水安全度は十分にあがらない。その間、吉野川流域の住民は非常に不安な思いで過ごさなければならない。
- 河川維持流量は、今までどおり確保してほしい。
- 想定以上の洪水が発生するかもしれないため、これまでの治水計画には無い、超過洪水が発生しても人命に影響を与えない治水方策の議論が必要である。
- 内水被害、外水被害は別個であるということではなく、被害の状況からみた整備内容について議論する必要がある。
- 河川整備基本方針の基本高水流量は24000m<sup>3</sup>/sであるが、今の河川整備計画は現実起こった被害を軽減するという計画であることがわかりました。
- 地球温暖化による影響を考えて、国家100年の大計を立てるような防災対策を講じて欲しい。

57/63

### 第3回吉野川流域住民の意見を聴く会での主な意見

#### <下流域・徳島市会場(環境・維持管理) 平成20年 1月14日>

- 吉野川的环境については、水質だけではなく水量も大切だ。水質については素案に記載されているが、維持流量についても記載してほしい。
- アユは吉野川における代表的な指標生物として、整備計画内に記載すべきである。
- 自然を守ることは大事だが、その根底となる考え方は、人の命や財産を守り、将来にわたって人が生きていけるようにすることだと思う。
- 森林の土砂流出抑制の機能など、最新の知見に基づいた対策についても検討する必要がある。

58/63

### 第3回吉野川市町村長の意見を聴く会での主な意見

#### <上流域・土佐町会場 平成20年1月16日>

- はやく事前放流ができるよう施設を改善してほしい。
- 上流域の直轄管理区間編入は、あきらめていないとの認識は理解願いたい。県の整備計画の策定にあたり、県への指導をおねがいしたい。
- 排出土砂の有効利用も含めて検討して頂きたい。
- 整備計画の中で濁水、ダム施設の改良について具体的な取り組みを計画に明記するようにしてもらいたい。

59/63

### 第3回吉野川流域住民の意見を聴く会での主な意見

#### <中流域・美馬市会場 平成20年1月20日>

- 毛田地先の整備をいつ実施してくれるのか。
- 吉野川北岸の遊水地で面積や被害が大きいのは沼田地区と思っている。無堤地区の早期着工をお願いしたい。
- 美馬町(芝生堤防)の築堤完了後、広大な河川敷ができ、県西部の拠点として地域の活性化を図りたいと考えている。
- 10年間の計画が示されたのでありがたい。予算確保を行い、事業を進めてほしい。
- 吉野川らしさは竹林の景観にあり、30年後の子供達に残していきたいと考えている。

60/63



### 第3回吉野川流域住民の意見を聴く会での主な意見

#### <下流域・徳島市会場(全般・その他) 平成20年 1月27日>

- 基本方針と整備計画の乖離について速やかに検討に着手すべきと考える。
- 森林に対しては、住民も植林等に協力すべきである。
- 濁水、堆砂対策として、森林管理も河川整備計画に含めるべき。
- 森林保全について、専門家や林野庁など、関係機関の同席の上で議論行う場が必要だと考える。
- 平行線な議論が続いたとき、判断する第三者機関がいるのではないか。分科会を開催し、議論を深める必要があるのではないか。
- 議論する場の設置を求める声もあるが、洪水による被害が発生した場合どうするのか。議論を続けるよりも早期着工をお願いしたい。

61/63

### 第3回吉野川市町村長の意見を聴く会での主な意見

#### <下流域・徳島市会場 平成20年1月28日>

- 住民は浸水に対して不安を感じているため、河川整備計画に高い関心を寄せている。30年計画とは言わず、早期に整備が出来るよう予算の確保をお願いしたい。
- 安定した水の確保が最優先である。
- 早期に河川整備計画を策定し、整備に着手して頂きたい。
- 阿波市の勝命に無堤区間が2kmある。早期の築堤を要望したい。
- 洪水の越水や高潮等に対応するため、さらにきめ細やかな河口堰の操作をしてほしい。
- 100年確率に対応するものを作って頂くことが望ましいが、現実的に困難であるため、暫定的・段階的でも構わないので整備を着実に進めて頂きたい。

62/63

### 第3回吉野川流域住民の意見を聴く会での主な意見

#### <下流域・徳島市会場(追加開催) 平成20年 2月 3日>

- 森林整備によって浸透能力が向上し、流出時間を遅らせピーク流量を減らすことができるのではないか。
- 吉野川の代表的な生物であるアユについて指標として位置づけるのは難しいと認識しているが、現状を把握、認識するところまでは素案に記載してほしい。
- 目標時期を明確にしてもう少し現在のやり方で続けても良いのではないかと思う。
- 延々と会議を続けていっても仕方がない。公平性・透明性・中立性を確保した評価する機関が必要である。
- 会のあり方について議論するよりは、地域住民の生命と財産を守る事を優先に考えてほしい。
- 国交省に対して、森林のような農林省所管の問題を提起するのは無理であり、住民も理解すべきである。

63/63